

平成23年度第1回千葉市環境影響評価審査会議事録

1 日 時

平成23年4月19日（火） 午後2時～

2 場 所

保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）

3 出席者

委 員：生嶋会長、立本副会長

重岡委員、矢野委員、大原委員、田口委員、桑沢委員、鶴見委員、能川委員、
鎌野委員、羽染委員、前野委員

事務局：環境保全部 土屋環境保全部長、須藤環境保全課長、奥村環境規制課長、
岩館環境保全課長補佐、松島係長、遠藤主任技師、鳥海主任主事、
寺田技師

環境管理部 石川産業廃棄物指導課長補佐

4 傍 聴 者：2名

5 審査会次第

(1) 開 会

(2) 環境保全部長挨拶

(3) 議 事

① J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書に関する審査

②その他

【配布資料】

資料1

J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境評価手続き経過等

資料2

平成23年度第1回千葉市環境影響評価審査会資料（事業者作成資料）

午後2時00分 開会

【司会】 ただいまより平成23年度第1回千葉市環境影響評価審査会を開催します。私は本日の進行を務めさせていただきます環境保全部長補佐の岩館です。

それでは、開催に当たりまして、環境保全部長の土屋よりごあいさつを申し上げます。

【環境保全部長】 本日は、大変お忙しい中、平成23年度第1回千葉市環境影響評価審査会にご出席いただきましてありがとうございます。

皆様もご存じのとおり、先月の11日に、東日本の大震災が発生いたしました。これによりまして、東日本側の福島原子力発電所を初め、多くの原子力発電所が被害を受け、電力不足が生じておりまして、委員の皆様におかれましては、不便な日常生活をお過ごしのことと、ご推察を申し上げます次第でございます。改めまして、被災に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます次第でございます。

本市におきましても、美浜区を中心としまして、液状化現象が発生しまして、多くの市民の方が被災に遭われました。また、計画停電によります対応とか、水道水への放射能問題とか、またさらには被災地から千葉市へ避難されていらした方々への対応等、本市といたしましても、その対応にいろいろ慌ただしく追われている毎日でございます。改めましてこれまでの日常の平穏な生活がいかにありがたいものかと実感する次第でございます。

さて、本日の審査案件でございますけれども、先月4日に諮問させていただきましたJFE千葉西発電所の更新・移設計画に伴います準備書の2回目の審査となります。前回では現地で大気、生態系、景観、廃棄物などについてのご意見を賜ったところでございまして、前回のご意見に対します事業者の見解など、この後ご説明申し上げますので、どうかご確認いただきながら審査を進めていただきたいようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。

【司会】 本日の審査会は、委員総数16名のところ12名の出席となっておりますので、本審査会は成立していることをご報告いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第でございます。次に資料1「JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価手続き経過等」、次に資料2「平成23年度第1回千葉市環境影響評価審査会資料」、その他といたしまして、座席表、準備書に係る意見記載票、以上でございますが、そろっておりますでしょうか。

次に、会議の公開についてですが、当審査会は、議事録を含め、会議は原則公開となります。

事録等につきましては、公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事進行については生嶋会長にお願いしたいと思います。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【会長】 こんにちは。

自然、それから人工的にもいろいろな異変が起こって、気をもんでいらっしゃることだと思います。きょうはご多忙なところおいでいただきまして、ありがとうございます。

では、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

傍聴席の方、いらっしゃいますでしょうか。

(傍聴者入室)

【会長】 今日は、JFE千葉西発電所更新・移設計画環境影響評価準備書に関する2回目の審議でございます。

まず、資料1のこれまでの手続き等の経過につきまして、事務局から説明いただきます。その後、資料2についての説明を事業者から受けたいと思います。それらの説明の後でご審議をお願いいたします。

それでは、まず手続き経過等について、事務局からご説明ください。お願いいたします。

【事務局】 それでは、資料1のJFE千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価の手続き経過等について、説明させていただきます。

方法書の手続きに関しましては、平成20年9月11日に方法書が提出され、20年9月12日から10月14日まで約1週間縦覧いたしました。

環境影響評価審査会は3回開催しまして、平成20年12月26日に千葉県知事へ市長意見を提出いたしました。

次に、準備書の手続きですが、平成23年1月13日、準備書が提出され、平成23年1月14日から2月14日までの1月の間縦覧いたしました。

住民説明会は1月29日に、みやざき倶楽部で開催されました。

本審査会につきましては、第1回目が平成23年3月4日に行いまして、本日が23年度第1回の審査になりますがJFEの審査に関しては2回目になります。今後5月27日に3回目を予定しておりまして、5月31日までに千葉県知事へ市長意見を回答する予定でございます。

【会長】 何かございますか。

では、続きまして、事業者からの説明を受けたいと思います。

事業者の入室をお願いいたします。

(事業者入室)

【会長】 資料2についてご説明いただきたいと思います。

事業者の方、よろしくお願いいたします。

【事業者】 JFEスチールの岸と申します。私から説明させていただきます。

資料2を用いて説明させていただきます。資料2は前回の審査会の質問、それからその後いただいた質問の回答を記載しています。

まず、大気質の環境監視計画でご意見をいただいた前回の質問でございますが、「監視計画のところで大気環境、大気質、連続測定装置による常時監視とは、煙道での濃度測定なのか、それとも一般環境での測定なのか。測定のポイントがどこかを教えてください」というご質問で、前回の回答では、「煙道で管理します。今後のモニタリングはテレメーターで、連続で千葉県・千葉市にテレメーターで送ります」ということで、そのように管理をしたいと考えています。

2番目、環境保全措置でございますが、「大気質では、硫黄酸化物は変わらず、窒素酸化物とばいじんが減少するので、環境に与える影響が改善し、特にばいじんは50%程度改善します。新しい機械を導入して効率よく、影響を低減する対策をとるわけですから、表現として、影響は小さいと言うより、この改善された面を強調されたほうがわかりやすくよい」のではないかとご指導をいただきまして、まことにありがたく頂きました。

3番目でございますが、予測のところ、「新しい煙突が現在の200メートルより10メートル低く設定されるのはなぜか」ということでございます。回答でございますが、「建物ダウンウォッシュを発生させない高さで設定いたしまして、その一方で景観への配慮から、余り高くてもよくないというご意見もございまして、若干低い190メートルに設定した」というのを前回回答させていただきました。

4番目でございます。環境保全措置でございまして、「本発電所の煙突からの粉じんはかなり削減されることがわかりましたが、煙突だけじゃなくて、製鉄所全体からの粉じんに対してどのような対策をとられていますか」ということでございます。前回の回答でございますが、「スラグ、石炭、あるいは鉄鉱石等は専用のヤードという堆積場に置いてございます。そこに散水装置を設置して、一定頻度で散水し、発じん防止を図っています。構内の道路につきましては、掃除車両、それから道路散水車を定期的に走らせて、発じんを抑制しておりまして、今後とも継続して実施してまいります。」

続きまして、5番目につきましては、審査会後に文書にて提出されたご意見でございます。環境保全措置の項目の中で「塗装に関することですが、大気汚染防止法のVOCの自主的な取り組みとして、屋外の塗装作業などは範疇となっています。特に、塗装の面積の広い場合は、低VOC塗料（水性塗料、粉体塗料等）の普及が進んでいます。事業場から発生するSPMをトータルで削減するために、新設する煙突に低VOC塗料を使う予定はありませんでしょうか」というご意見をいただいています。今回の回答でございますが、「構造物の塗装は極力まず工場で行うということで考えています。また、塗装に当たっては、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質の生成の原因の一つである揮発性有機化合物（VOC）の排出、または飛散を抑制するため、可能な限り低VOC塗料を使用する予定です。」

6番目の環境保全措置で、これも審査会後に文書にて提出されたご意見でございます。「p. 2. 2-27に『燃料系統に電気集塵機を設置』とありますが、具体的にどのような集塵機を設置するのでしょうか？」ということございまして、別紙1に示しました。

こちらには、副生ガス（燃料）が下から入りまして上から出てくるというタイプの電気集じん機を記載しています。電気集じん機というのは、中身は放電極と集じん極に分かれており、放電極にマイナス、集じん極にプラスの電化をいたします。そうしますと、放電極から集じん極に向かってマイナスのイオン、コロナ放電というのが起こります。コロナ放電中に副生ガスが流れますと、副生ガスに入っているダストが負に帯電し、プラスの集じん極にたまっていくという構造が電気集じん機でございます。湿式という言葉を使っているのは、この集じん極にたまったダストを洗い流すために、水スプレーをかけて、集じん極を洗い流して、常にきれいな状態に保っておくというのが湿式と言われるゆえんでございます。ダストがまじった排水につきましては、排水ピットを介したのち排水処理装置にて処理した後、放流する計画です。

7番目ですが、これも審査会後に文書にて提出されたご意見です。「p. 8. 1. 1-177 第8. 1. 1. 1-52表の下注3に、大気汚染物質の年間平均濃度を算出する際に、2号機の稼働日数約40日というのがあります。これも発生源として加味（稼働日を想定）して算出していると解釈してよろしいか」ということですが、全くそのとおりで、加味して計算をしています。

続きまして、8番目の騒音の環境項目の予測です。「準備書のp. 8. 1. 1-231 第8. 1. 1. 2-3表ですが、日曜日の昼間（土曜日から日曜日の17時）の測定結果が示されています。日曜の昼間に特定建設作業を実施されていたのでしょうか」というご質問です。「この調査は製鉄所の敷地境界の騒音を測定するために実施しました。通常は平日に測定を行うのですが、この時期に5高炉の撤去作業を行っており、この影響を受けないために、工事が実施されない土曜日の夕

方から日曜日の夕方に調査を行ったという経緯でございます。一方、製鉄所の稼働自体は、平日、土日関係なく稼働していますので、製鉄所の騒音を把握するという意味では土日でも変わらないものと考えております。」

それから、「特定の建設工事の音は排除して、製鉄所の音だけで計算したか」とのことですが、そのとおりでございます。

9番目、水質の項目です。「水質の予測ですが、COD、T-P等の負荷量は減少したのか」という意見ですが、「燃料ガス中のばいじんを除去するために、新たに湿式の電気集じん機を設置いたします。これによりまして、一般排水の環境負荷は若干増えます。例えば、東京湾にあるポイント7におきましては、CODでは現状3.7から3.7025と1%程度増える」と予測しております。

10番目、水質に関する意見ですが、「排水量と濃度を掛けたトータルの量は増えますか」とのことですが、「準備書p. 8. 1. 2-123 第8. 1. 2-17表に示しましたように、CODが62kg/日、全窒素が54 kg/日、全磷が5kg/日の増加」となる見込みでございます。

11番目、水質に関する意見ですが、「p. 2. 2-21 第2. 2-8図中の濁水処理機とは具体的にどのようなものか」とのことですが、濁水処理機は工事中の排水を処理するための仮設の処理装置で約40m³/hの処理能力があります。原水を沈殿槽で1回受け、その上水をポンプアップして中和反応槽に持っていきます。中和反応槽ではpH調整用の希硫酸、濁度調整用の高分子凝集材(PAC)を入れまして、シックナーの中で凝集し、かつフロックにし、これにより浮いてきたものをシックナーでかき取りこの排泥の水槽の中に入れるというものでございます。きれいになった下の水はこの放流水槽から放流いたしますが、ここでは、SS、COD、pH、濁度を計測、管理しながら放流します。

続きまして12番目、「p. 2. 2-28の6行目に『復水器の冷却水には、海生生物の付着を防止するために次亜塩素酸ソーダを注入』とありますが、この濃度の制御はどのように行われるでしょうか。また、高濃度の濃度が放水口で残ると、海生生物に影響は出ないでしょうか」というものでございます。回答でございますが、「次亜塩素酸ソーダは注入後、海水に含まれているアンモニア態窒素等と反応しまして、急速に濃度が低下する性質ですので、注入してから放水口に到達するまでの残留塩素濃度の状況を把握しまして、残留塩素濃度が放水口で検出限界値以下(0.01mg/l)になるように、取水量に応じた次亜塩素酸ソーダの注入量を調整したいと考えています。また、放水口での残留塩素の濃度が検出限界以下に保てることを確認するために、放水口にて残留塩素濃度を定期的に計測し管理する計画です。」

13番目ですが、「p. 4. 2-5 第4. 2-1表の(3)、『(3) 水質のかかわる事項』の事業者見解では、『温排水の排出熱量が現状に比べて減少する』とありますが、p. 2. 2. 32～33を見ると、西5号排水口からの一般排水が増える。また、p. 8. 1. 2-122～123の一般排水については、増加分のみで負荷量を予測・評価したが、冷却排水と合わせた海域シミュレーションは必要ないか」というご意見でございます。これにつきましては、「施設の稼働に伴う一般排水の予測計算は、準備書p. 8. 1. 2-123 第8. 1. 2-17表(1)に示した、一般排水と冷却水、これを合わせた排水量で計算しております」ので、ご指摘のとおり計算してあります。

14番目でございます。「現地視察のときに、土をマウンド状に盛って植栽する(蘇我特定地区整備事業)と紹介がありましたが、今回の場所にも予定していますか」というものでございます。準備書の緑化計画に示しましたように、西公共用地の海沿いに幅6メートル、高さ約1メートルのマウンドを作って、その上に植栽をする計画」でございます。

続きまして、「生態系の部分で、動植物の名前を列挙するのは最もベーシックだと思いますが、外来種は生態系に様々な影響を及ぼすため、在来種と外来種の比がどのように変化するかを時系列的に示すべきではないでしょうか。(特に海の生物について)」というご意見が審査会でございました。このときの回答としましては、「東京湾というのは、バラスト水などによって、海生生物の外来種が運ばれてくるというものでございます。それらが将来の生態系で、どのような遷移をしていくかというのはとらえるのは、我々としては非常に難しく、予測評価には今のところ含めていない」というものでございます。

続きまして、景観でございます。「沿岸部なので、周辺の建物がさびており、今回も塩害があると思いますが、どのような対策をとられているか」というものでございまして、回答でございますが、「塩害については基本的には耐塩塗装やステンレス等の耐さびのもので対応したいと考えております。10年前に我々が建設した発電所がございまして、これも沿岸部に設置されているのですが、現在もきれいに維持できていると思っております、この経験をもとに今回も同様な仕様の塗装、板の種類等を選定して、実施に盛り込みたい」と考えております。

17番目でございます。「5号機を移設するということですが、内部の機械だけで、建屋、建物等は残されるのでしょうか。また、1号機は廃止するということですが、どのようなものを再利用するのか。さらに、解体廃棄物等は出てこないか」というのを教えてくださいというところでございまして、ここについてはちょっと一部修正を今回させていただきたいと考えてございます。前回の回答は、「コンバインド発電所から5号機へ移設する対象物は、回転体等の機器でございます。コンバインド発電所の建屋についてはそのまま置いていきます。本事業では

解体作業は実施しないため、解体に伴う廃棄物は発生しません。また、廃止する1号機についても、解体は行わないため、廃棄物は発生しません」と私は答えましたが、若干間違いがありましたので、今回修正させていただきます。

「コンバインド発電所から5号機への機器の移設に当たっては、建屋の一部の妻壁を切り取る必要がございました。この作業がございまして、これに伴う廃棄物が発生するということで、この量については工事中の予測には含めます」。

続きまして、廃棄物の予測でございます。「工事中あるいは稼働中に廃棄物が発生しますが、可燃物は自らが所有している焼却炉で焼却したり、金属等は高炉でリサイクルしたりすると思いますが、そのように処理できないもの、例えば、先ほどガラスくず等は外に出すということでしたが、それらはみずからが所有する産業廃棄物処理場に埋める可能性があるのか、それとも産廃で外に出すのか、その発生する廃棄物等処理、処分の過程を教えてください」というものでございます。審査会での回答では、「廃棄物の処理は、主に製鉄所にあるジャパン・リサイクルという会社が所有していますサーモセレクト方式ガス化溶解炉にて行います。西工場には埋め立ての処分場がありますが、本事業ではガラスくずは外部委託を考えております。」

これに関連して、「廃棄物処分場というのは、管理型なのか、安定型なのか」というご質問がございました。これは「管理型です」というお答えをさせていただきました。

20番目で、P8.1.8-1、15行目でございますが、「現地工事量を少なくする工法等の採用により、廃棄物の発生量を低減する」とありますが、具体的にどのような工法を考えているかというものでございます。我々が今回採用するガスタービンについては、機器を单品ごとに工場にて仮組みをして搬入する計画ですので、梱包材のような廃棄物の発生量はここで大幅に低減できていると考えております。また、コンクリートの型枠につきましては、転用の回数を増やしまして、最後はチップ処理をして、再生資源化を図りたいと考えております。

続いて21番目で、「第8.1.8-1表と2表に示す有効利用量、処分量の具体的な処理・処分方法を示されたい」というものでございます。これは、お手元の資料、別紙3、別紙4を参照いただきたいと思っています。

この別紙3については2枚ございまして、表-1というのは工事の実施に伴い発生する産業廃棄物の詳細でございます。縦軸は産廃の種類で、汚泥、廃油、廃プラスチック類からがれき類までとなっています。横軸についてはそれぞれに応じた発生量が何トン/年あるかというもので、工事に伴う発生量は831トン/年でございます。このうち有効利用量ということで3つ掲げています。1つは社内で再使用するもの、もう一つは回収をしてサーモセレクトのガス化溶

融炉で燃やすもの、もう一つは再生利用として産廃の処理業者へ委託するものです。有効利用量の合計は797トン／年でございます。797トン／年の内訳を見ますと、再使用するのが410トン／年、サーモセレクトでガス化熔融するのが341トン／年、それから再生利用で委託するものが46トン／年でございます。そのほかの再利用できずに最終処分場に持っていくものは、ガラスくず、陶磁器くずの34トン／年でございます。

続きまして、表－2につきましては、これは発電所の稼働後に発生する産業廃棄物の詳細でございます。これも同じような仕分けで、汚泥からがれきまででございます。発生量は年間26.6トン／年出ておりまして、そのうち再資源化するものが25.6トン／年、最終処分場に持っていくものとしてガラスくず等が1トン／年でございます。以上が現状でございます。これを将来的には発生量につきましては20.4トン／年、それから再資源化につきましては19.6トン／年、最終処分場は0.8トン／年という計画をしています。これが別紙3でございます。

別紙4につきましては、サーモセレクトというプロセスをお示したものです。これは製鉄所の東工場にございます。処理フローでございますが、1番で廃棄物を受け入れまして、それを2番の工程で廃棄物を圧縮し、3番の工程で乾燥させて、4番目でガス化熔融を行います。ここでは高濃度の酸素を吹き込みまして、熱カーボンとの反応熱によって金属などが熔融される工程で、大体2000℃ぐらいとなっています。

ここからは2つに分かれまして、上はガス系でございます。5番ではガス改質を行いまして、1200℃の分離器の中で2秒間放置し、ダイオキシン、タールなどを熱分解します。その後、急速冷却及びガス精製を行い、所内で利用します。もう一つは、4番目のところから6番目に移り、熔融したのがれきや金属をスラグやメタルとして回収する、というプロセスでございます。これが我々のリサイクルセンターのプロセスでございます。

22番目、これは温室効果ガスでございますが、「温室効果ガスのところで、排出量取引の根拠になるような積算根拠の数字を出す際はこういう方法になると思いますが、都市ガスや購入電力の部分を考慮して、発電設備、あるいは製鉄所全体で考えて、実際に施設としてここから出ていく量の収支バランスがどうなっているかということ、今でなくてもよいので教えてください」というものでございます。ご指摘のとおり、発電所と製鉄所全体の両方で評価する必要がありますと考えておりまして、都市ガスと購入電力については量の把握をしていきたいと考えています。スクリーンに示しました、こちらのグラフをご覧ください。電力に係る年間のCO₂の発生量の現状と将来の比較でございます。製鉄所で使用する電力に伴うCO₂発生量につきましては、我々の火力発電所で使う副生ガス、都市ガス、電力会社から買っている購入電力

に加えまして、燃焼放散している未利用の副生ガスによるものがあります。この未利用の副生ガスにつきましては、製鉄所のCO₂発生量として既にカウントされているため、ベースは変わらないということでございます。ただし、今、燃焼放散しているこの未利用のものを発電所で使うこととなりますので、それだけ燃料をたくさん発電所には入れることとなります。すなわち、発電所だけ切り取りますと、将来はこの放散していた副成ガス分が増えた格好になるのが、年間6.27万トン-CO₂/年増加する根拠でございます。6.27万トン-CO₂/年の内訳をもう少し詳しく説明しますと、燃焼放散しているものが6.7万トン-CO₂/年、効率アップ分で都市ガスが約5000トン-CO₂/年減る。これを相殺して6.27万トン-CO₂/年、これが発電所だけを切り取った場合のCO₂のバランスになります。

ただ一方で、製鉄所全体ではどうかという議論がやはりあるかと考えております。発電設備の効率アップ及び未利用の副生ガスを燃料として利用することにより発電量が増えます。そうすると、電力会社からの購入する電気を減らすことができ、製鉄所全体では12.24万トン-CO₂/年の削減となります。

続きまして、「コークスの原料となるような石炭の輸入元が、従来と変わってきているという報道がありましたが、そのことで、CO₂や他の大気質に影響がありますか」というものでございます。回答でございますが、「原料炭の石炭はいろいろな種類がございます。製鉄業では一番粘りの強い種類のものを使っています。ご指摘のように、雨の影響でオーストラリア産の石炭は減りましたが、それ以外のカナダ、中国、ロシア等でも製鉄に使う石炭がございます。基本的には種類がほとんど同じであるということから、大気質への影響は大きく変わらないと考えています。」

最後でございますが、「環境負荷を現状より削減するということであるが、実際には何%の削減になるのか」というご意見でございました。回答ですが、「大気質については90m³/hから70m³/hと約30%、ばいじんについては40%以上の削減ができます。温排水については熱量換算で9%程度の低減、CO₂については原単位で20%以上の原単位の低減が図られる」ということを前回回答させていただきました。

以上で、前회のご意見と、追加でいただいた文書による質問に対する回答のご説明をさせていただきます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

今の説明につきまして、また準備書全般につきまして、ご意見あるいはご質問等ございましたら

たらお願いいたします。

【副会長】 2つ質問したいのですけれども、1つは別紙の2、そこに排泥用水槽があって、その上水が循環系になっているけれど、汚泥はどうするのか。その下のところも同じような循環系になっていまして、上澄みは循環使用する。ところが、汚泥はどうするのか。もし最終処分されるのであるならば、その汚泥は、最終処分をする量の中に含まれているのでしょうか。

【事業者】 今の計画では、この汚泥にはついては埋め戻しに使うことを考えています。所内ですべて管理します。

【副会長】 それではもう一つ、3月11日に大震災、津波もございました。そういうことを含んで、今回の事業計画でそのようなことを想定して、新たに検討された経緯がありますか。

【事業者】 我々の所内では、地震に対する設計基準の見直しをかけている状況でございます。この発電所の建築基準法における耐震は震度6強ぐらいで設計をしておりますが、これでいいのかと悩んでいる状況でございます。ただ現状の法律に照らせば、それは問題ないことにはなりますが、これでこれは正しいのだと思うのですが、本当にそれでいいのかというのが1点。

もう一つは津波による影響について。東京湾には大きい津波は来ないのではないかと推測されているのですが、我々の中では、もう少しでも地盤を上げられないかと、今、検討を始めたところです。なかなかアセスの中には盛り込めないと思っておりますが、実行ベースの中で是非ともやらなければならないと考えています。そのような訳で、決まったものはまだありませんが、そういう方向で検討は進めていっています。

【会長】 ほかにいかがですか。

【委員】 別紙1の湿式の電気集じん機をご説明いただいたんですが、水スプレーというのは、放電線とか集じん極についた粉じんを洗い落とすためだという説明だったのですが、それはバッチでやるのでしょうか。それとも常時スプレーして洗い落とすのか。私が心配するのは、湿式では、1つデメリットとして排水がたくさん出ること、それから機器の腐食が早いのではないかと心配をするんですが。例えば腐食して交換しなければならない時に、交換機があるのか、そういうことを教えていただけますか。

【事業者】 ご回答させていただきます。

まず、スプレーにつきましては、メーカーによっていろいろと違うのですが、連続で洗い流す方式を考えております。そうしますと、ご指摘のとおり、腐食が早くなります。移設対象のコンバインド発電所にも同じ湿式集じん機がございますが、腐食が早く、炭素鋼だったものを全部ステンレスに変えて、長寿命化を図っております。10年に一回ぐらいは交換が必要になり

ますが、その交換につきましては、2年に一度実施する発電設備の定期検査期間に交換しますので、集じん機なしで運転するということはまずあり得ません。

【委員】 了解しました。

【会長】 この間の地震で液化現象のようなものが、敷地内で起こったかどうか教えて下さい。

【事業者】 一部起こりました。発電所の事業計画地ではなく、水処理装置の大きな水槽が少し傾いたというようなことが2カ所ぐらいありました。

【会長】 そうすると、地下に埋没させた管に影響はありましたか。

【事業者】 ございませんでした。今回、我々のほうは、全く被害はなかったです。

【会長】 外来種は生態系に様々な影響を及ぼすため、在来種と外来種の割合の変化を定量的に予測することは難しいとは思いますが、予測としてある程度の定性的な面での考察は必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事業者】 それは海域の生態系に対する評価を定性的に行うべきであるというご意見でしょうか。

【会長】 海域の特に排水が流れ込むような地点ですね。そういうポイントが大切だと思います。例えば少し温度が上がったというようなことが起こるからです。

【事業者】 今回のアセスにおいて、生態系は、陸上に存在する発電所等の施設の存在による影響を対象としており、温排水等による影響というのは、方法書の段階で項目として選定していないため、今回の予測評価の中では海域の生態系については取り上げておりません。

【会長】 それはどうしてですか。なぜ取り上げないのでしょうか。

【事業者】 今回、海水の取放水設備については工事を行いません。

【会長】 変わっていないからですか。

【副会長】 温排水は海に出るわけですね。その影響はどうなるのですか。

【事業者】 西5号排水口から出る温排水量は現状と変わらず、熱量で見ると、現在よりも低減する方向です。

【会長】 今までご質問があり、それに対してお答えいただきました。議論もほぼ出尽くしたのではないかと思います。

ないようでございますので、事業者はご退室願います。

(事業者退室)

【会長】 事業者が退室しました。

何かご意見ありますでしょうか。

では、次に本件についての取り扱いについてご相談いたします。

前の審査会で事務局からも説明がございましたように、知事への市長意見の提出期限が5月末となっております。そのために、この審査会における準備書の審議にかかわる答申は、その前に行く必要がございます。答申につきましては、前回の審査会での意見、それから今回の意見、そういうものをまとめて、私と副会長で答申案を作成し、それをたたき台にして次回の審査会で審議いただくということで、この手続についてはいかがでございましょうか。

【委員】 異議ありません。

【会長】 ありがとうございます。

それではそのような方法でたたき台をつくらせていただき、次回の審議会におきましてご審議いただき、答申文を作成していきたいと存じます。市長意見の提出期限も迫ってまいりますのでよろしくお願いします。

【副会長】 答申（案）の件ですけれども、今、会長さんが申されましたように、会長、副会長と事務局とでたたき台を作成して、あらかじめ皆さんのところに送らせていただき、事前検討いただく。当日はそこから手直しをして、答申を作成するようなことでいかがでしょうか。

【委員】 よろしいと思います。

【委員】 異議なしです。

【委員】 賛成です。

【副会長】 じゃ、そのようにさせていただきます。

【会長】 どうもありがとうございました。

これで一応すべての議事については終わりました。

その他につきまして、事務局のほうから何かございますか。

【事務局】 それでは、今後の審査会のスケジュールにつきましてお知らせさせていただきます。

次回審査会は5月27日に予定しております。その審査会におきまして、今、立本副会長からご提案ございましたけれども、本件に関します答申を頂戴できればと考えております。そして、5月31日までに市長意見を千葉県知事へ提出したいと考えております。

【会長】 それでは、一応、議事に関しまして終わりとさせていただきます、事務局のほうにバトンタッチいたします。

【司会】 長時間のご審議ありがとうございました。

【環境保全部長】 事務局のほうから、情報のご提供をさせていただきます。

皆様も、4月16日、先週の土曜日の新聞等々でご存じかと思いますが、先ほどのご挨拶の中で申し上げましたとおり、先月の3月11日の震災によりまして、太平洋沿岸にある東京電力の発電所が総じて被害を受けました。それによりまして、この夏場の電力需要を見据えて、東京電力も、節電以外に、新たな発電施設の建設に今取り組んでいるところでございます。

東京電力としましては、①発電所施設の中で用地があるところ、②燃料供給ができるところ、③最後に送電が可能なところ、の3条件を満たすところにつきまして、新たな発電施設の設置を計画しております。お手元の資料にございますとおり、姉崎火力発電所に約0.6万kW（平成23年4月の予定）、袖ヶ浦火力発電所11万kW（平成23年7月の予定）、千葉火力発電所100万kW（平成23年8月の予定）のガスタービンエンジンをつくるということになっております。

千葉火力発電所では33.4万kWのガスタービン発電設備を3台つくりますが、2台はこの8月にも稼働をする予定でございまして、残り1台は来年の夏に向けて稼働をするということでございます。千葉火力の100万キロのガスタービン発電設備は、本来環境影響評価法の対象施設でございますが、環境影響法では、災害復旧の事業となった場合、環境影響評価の手続きの適用除外規定がございまして、今回の場合はこれが適用されるということで工事を進めてまいります。今後、早ければこの7月末ぐらいに試運転とのことですが、私どもとすれば、協定とかいろいろな面で関与していきたいと思っております。

【司会】 2点目ですけれども、次期審査会につきまして説明させていただきます。

本審査会は、本年4月30日をもって、今期の任期が満了となります。委員の皆様、2年間にわたり、本当にありがとうございました。

生嶋会長と桑沢委員におかれましては、今期をもちましてご勇退されることとなりました。また、他の委員の皆様におかれましては、次期委員として引き続き2年間、審査会にご尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもって、平成23年度第1回千葉市環境影響評価審査会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時14分 閉会